

# 町並み調査と町の再生

——平戸市（長崎県）の場合

西 和夫

はじめに

平戸市は長崎県の北部、平戸島・度島・高島などからなる面積約一七〇平方キロメートル、人口約二万五〇〇〇人の市である。市制施行は一九五五年（昭和三〇）、まもなく半世紀を迎える。施行当時人口が四万五〇〇〇人あったというから、流出の激しさに驚かされる。人口減少の問題も含めて今、平戸は、今後どうすべきかを見直す時期に至った。

人口減少の理由は、就職先がないため若者が島を出ることだ。平戸の最大の企業は市役所だと町の人は言う。役所が企業かどうかは別として、四〇〇人が勤める市役所を超える職場はないのだ。

若者が町を出れば老人と子供しか残らず、町は活気を失う。産業といえば農業と漁業、それに観光だが、農業も漁業も若者がいなくなれば先行きは暗い。とすれば観光だけが頼りだが、「歴史とロマンの島」を標榜するものの、足

の便の悪さのためか客足は落ちる一方だ。

観光の起爆剤にと平戸市は、平戸オランダ商館復原を企画した。遣唐使時代に庇羅島の名で知られ、中世には倭寇の根拠地でもあった平戸は、古くから海洋交通の要地として知られ、一五五〇年にポルトガル船が入港して以後、南蛮貿易の窓口となる。一六〇九年にウィリアム・アダムズ（三浦按針）指揮のオランダ船が入港し、その後オランダ商館が開設される。一六一二年には社宅と倉庫が建てられ、一六三七、三九年には石造の大きな倉庫が建てられた。平戸市が進めているのはこの一六三九年建造倉庫の復原である。跡地を公有化し、発掘調査を実施している（図1）。建造後わずか二年でこの倉庫は幕府の命により取り壊され、商館は長崎出島へ移る。商館存続期間わずか三十余年、しかも徹底して取り壊されたため、当時の様子は塀や井戸を除くとほとんど残っていない。

オランダ商館といえば長崎出島のそれがよく知られている。江戸時代にヨーロッパに向けて開いていた唯一の窓と言われ、近年海外に向けた窓は出島だけではないことが次第に明らかになってきたが、とにかく平戸に比べると存続期間が長い。二〇〇〇年四月に五棟の建物が復原された（図2）こともあって、オランダ商館といえば出島を思い浮かべる人が多い。

実は平戸も、二〇〇〇年に一部でも完成させたいと復原を積極的に進めてきた。しかし諸般の事情から実現せず、現在は二〇〇五年を目指して事業が進められている。その復原検討委員会に出席するため、平戸を何度も訪れて私が気付いたのは、平戸の町並みが次々に失われていることである。連続していた建物があちこち消滅し、空き地になったり駐車場になったりしている。

オランダ商館の復原もいいが、歴史的な雰囲気を感じさせるせつかくの町並み（図3～5）が消えていくのは残念だ。こう思って市当局に何とかしよう<sup>1</sup>と提案した。すると、古い建物があるかどうか、たとえあってもそれが価値をもつのか、調査をしていないのでま<sup>1</sup>ったくわからないという。わからないから手を打つこともできないのが実情だ。

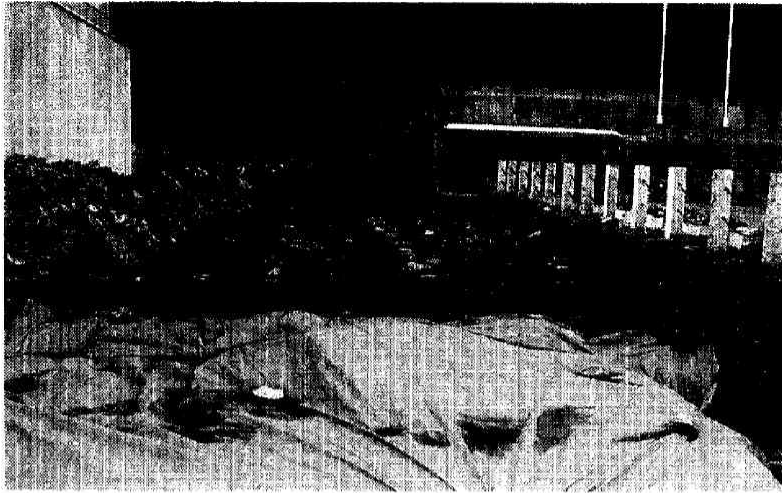


図1 平戸オランダ商館  
発掘状況



図2 長崎オランダ商館  
復原建物



図3 平戸の町並みの現況 (崎方町)

図4 平戸の町並みの現況 (崎方町)

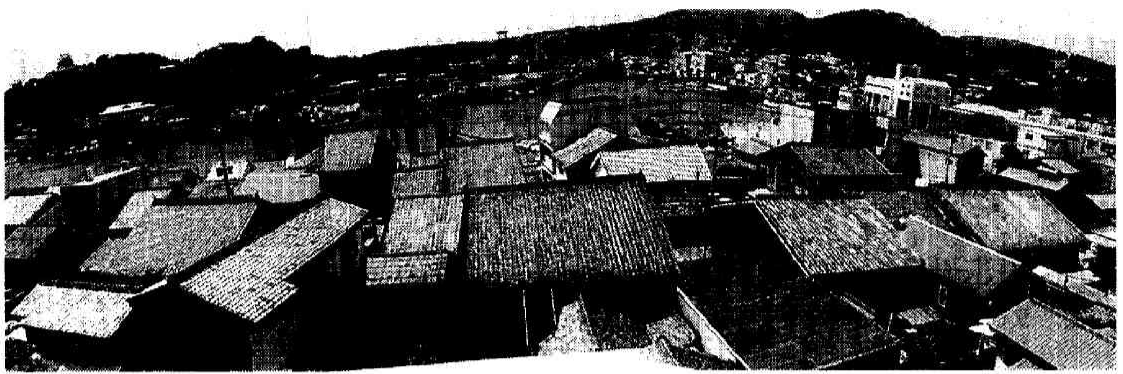


図5 平戸の町並みの現況（3枚の写真を合成）

では調査をすればよいではないか、と思うのだが、人手も予算もないからできないという。予算が確保され、態勢が整ってからなどといったらいつのことかわからない。その間に今日もひとつ、明日もひとつと消えていく。

こうなったら気が付いた者がやるしかない。研究室の院生・学生に相談すると「やりましょう」と言ってくれた。かくして、手弁当で町並み緊急調査を始めることになった。目的はただひとつ、町の活性化である。

調査はまだ中途段階だが、それでも平戸の町の特徴が少しずつ見えてきた。本稿では、その成果を報告するとともに、問題点を明らかにすることにした。

#### 一 調査について

調査は、準備を二〇〇〇年七月から開始し、予備調査を八月一七日～一九日（三日間、参加五人<sup>②</sup>）に行つて地元との打ち合わせをしたのち、第一回調査を九月一日～一七日（七日間、参加一八人<sup>③</sup>）に、第二回調査を一〇月二三日～二六日（四日間、参加一三人<sup>⑤</sup>）に、第三回調査を十一月一三日～一七日（五日間、参加七人<sup>⑦</sup>）に実施した。毎回、成果を町の人々にできるだけ早く伝えるために、その日の調査結果を夜のうちにまとめて『平戸町並みかわら版』を作り、第一回の調査では一～五号、第二回調査では六・七号、第三回調査では八～一〇号を現地で配布した。印刷は平戸市教育委員会文化交流課の御協力を得た。第一回調査終

了近くの九月一六日夕方から報告会を松浦史料博物館正面石段で開催し、調査結果の報告のほか、ちようどオランダから来日されていたルシエン・ヴァン・デル・マイル氏（写真家）、エリック・ヴァン・オメン氏（野鳥研究家）のコメントと、建築史家の林一馬氏（長崎総合科学大学）、堀川幹夫氏（桜美林短期大学）の発言を得た。<sup>8)</sup>また各地の町並み保存状況を知っていただくため、第一回の調査中に町並み写真パネル展示を市役所ロビーと北川病院ロビーで実施した。

調査内容としては、第一回調査では、建物の道路から見た姿（ファサード）のスケッチとファサード図（町の様子を示す連続図）の作成、町並みの建物の間取り（平面）をはじめとする調査、石造物（橋、石垣、井戸、鳥居、灯籠など）の調査、屋根の調査、町の歴史の聞き取り調査等を行った。第二回調査では、祭礼（平戸おくんち）の調査（神社での祭祀、行列の行程、町並みの飾り付、各家々の祭礼行事）、教会の調査、主要文化財建物の調査（偕楽園、棲霞園、松浦史料博物館など）、第三回調査ではそれまでの調査の補充や追加、を実施したほか、第一回調査の報告書を第二回に、第二回調査の報告書を第三回に調査先一軒ずつに配布し、報告した。

この調査によって知りえた数多くの知見のうち、町並みの建物と祭礼を中心に、後で述べることにしよう。

## 二 町並み調査の意義

平戸は、冒頭に述べた通りオランダ商館が一七世紀はじめに置かれたところである。イギリスとポルトガルも平戸を交易の拠点にしようとしたが、イギリスは採算等から自ら撤退し、ポルトガルは幕府によって強制的に長崎に移動させられ、オランダだけが三十余年にわたり商館を運営した。オランダ商館が置かれたのは他に長崎があるのみで、平戸の歴史の上で大きな足跡を残している。

商館の存在が示すように、平戸は交易の町であり、当然港町であった。一九七七年に平戸大橋が架かり、九州本土と結ばれた今、平戸が島であるという認識は薄れてきたようだが、それまでは、九州本土の田平港から船で渡るしかなく、当然港は重要な存在であった。

平戸はまた、平戸藩六万三千石の城下町であった。明治維新で破却され、鉄筋コンクリートで一九六二年に再現された天守に登ると、城下町はもちろん、港に入る船の動向を手に取るように把握することができ、城の立地がどのような条件のもとに選ばれたかがよくわかる。

商館の町、交易の町、そして港町で城下町、このような性格をもつ平戸の町はしかし、近年状況が大きく変化した。商館復原にかりうじて期待を寄せる観光の町となった。

だが、商館の石造倉庫ひとつだけ復原できても、それだけで人を呼べるであろうか。この点は大きな疑問をかかえたままと言わねばならない。もし人が来てくれた場合も、商館およびその近くにはまったく敷地の余裕がなく、いったいどこに観光バスを駐車させ、人々をどのように誘導するか、まだ、検討中の段階だ。想定される方策のうちもつとも可能性が高いのは、港の近く、交流広場と名付けられた埋立地にバスを止め、そこからしばらく歩いてもらうことだ。しかし、歩く経路が何の魅力もなくなれば、人々に苦痛を与える以外のなものでもない。

町並みに魅力があるか、これが重要な課題となる。だが、現状のままでは絶望的である。たとえ商館が再現されても、これではどうしようもない。まして、商館ひとつでは人を呼ぶに不十分だとすれば、町並みに魅力をもたせることが不可欠となる。

その町並みだが、さすがに地元の人々も魅力不足に気付き、今、こんな提案がされているという。町をいくつかに分け、ここはオランダ風、ここはイギリス風、ここはポルトガル風、そしてあそこは中国風のデザインにしようというのだ。平戸の歴史に何等かの点で関係する国々を選んだようだが、「あなたのお店は中国風にしなさい」などと突

町並み調査と町の再生

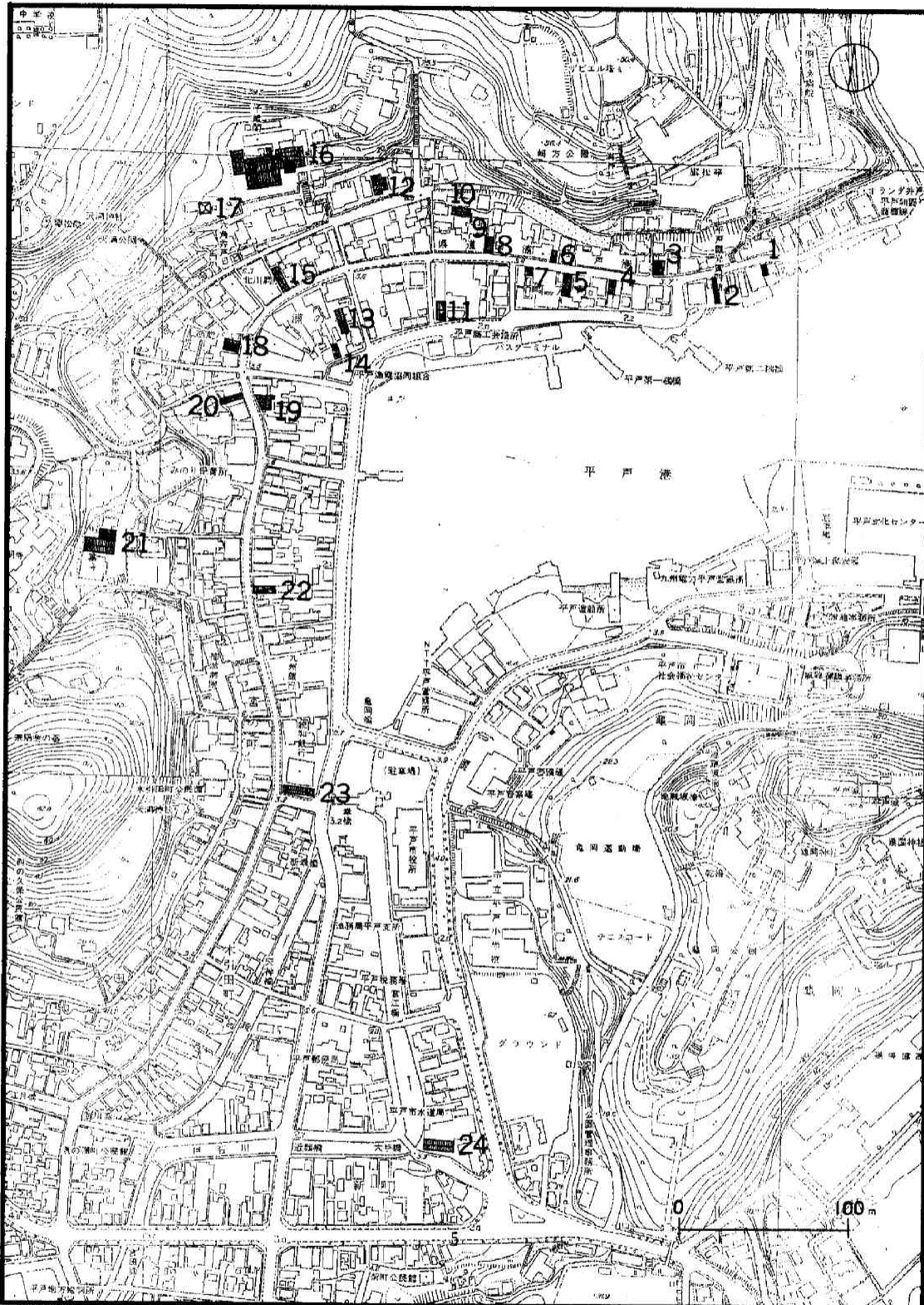


図6 平戸の町並み 調査した建物（番号は本文の説明に対応する）

然言われて、人々が納得するだろうか。

平戸の町並みがオランダ風・イギリス風・中国風などのデザインだったことは一度もない。だから歴史的必然性がまったくない。具体的にどのようなデザインにすべきか、根拠がないのだから検討のしようもない。このような提案は、歴史に対する理解の欠如を露呈するものと言わねばなるまい。

また、こんな提案もあるという。道路の名前をイギリス商館通り、などと名付けようというものだ。これもまた、右に述べた提案と同様、歴史理解の欠如そのものである。よく知られるとおり、全国各地で行政によって地名が強引に改変され、無味乾燥と言うべき地名があちこちに出現した。これに対し、歴史学・民俗学などの研究者によって「地名も文化である」ことが強く指摘され、遂には地名を元にもどすところさえ出てきたのが現状である。元にもどすとなると、地図はもとより、行政上の関連するものすべてをもどさねばならず、大変な手間と費用を要する。しかし文化をとりもどすのだから、それは当然のことでもある。

道路の名前も、たとえ愛称にすぎなくても一種の地名にほかならないから、文化を大切にしようとする見地から見過すわけにはいかない。根拠もなく変更すれば、右に述べた愚挙をくり返すことになるからである。

では、町並みを整備するにはどうしたらよいのだろうか。以上に述べた諸点が一種の反面教師となり、どうすべきかを教えてくれる。つまり、歴史的な背景をきちんと認識し、平戸の町並みの歴史的特色を正確に把握した上で、それを生かして整備すること、これしかない。

そのためには、平戸の町並みの歴史をよく知らねばならない。町並みを構成してきた建物はどのようなものであったのか、これを知らねばならない

町並み調査は、そのために実施されるのである。



### 三 平戸の町並みの調査成果

平戸の町並みを整備するには、歴史的特色を正確に把握することが大切なことが以上で明らかになった。そのために町並みの調査が必要であることもすでに述べた。

このような必要性を踏まえて調査を実施した結果、町並みの特色が少しずつ見えはじめた。

特色を説明するために、調査の結果明らかになった個々の建物の様子を示すことにしよう。地図に示すとおり(図6)、町の中の二四件の建物について実施した。地図の中の番号の順に説明する。

#### 1. 市瀬葉子家住宅(図7)

年代 大正〜昭和初期・一九三〇年頃

建物種類 住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口二・五間

**特徴** 通りニワ西側の壁がオランダ塀という他に例のない住宅。二階西側の壁はこのオランダ塀の上ののる。一階は「ミセの間」(三畳余)と「オクの間」(六畳)の二室からなり、通りニワの奥に台所と風呂がある。「ミセの間」に置かれた物入と箱階段の扉や引出しは黒赤二色の漆で塗り分けられ、優れた意匠。外観と一階平面はこぢんまりとした印象を与えるが、二階に「十畳の間」と呼ばれる広い座敷があり、北側に床(とこ)がある。通りニワ形式で床(とこ)を梁間方向に設けるのは珍しい。座敷の南には柱を立てず、海への眺望を重視する。通りニワが海まで通り抜ける間取りからみて、建設年代は明治後期頃まで遡る可能性もある。

2. 吉田トク家住宅 (図8)

年代 明治後期・一九〇〇年頃

建物種類 住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口二間

特徴 トク氏の父上が魚の加工業を営んでいた家である。間口二間のうち一間が通りニワになっているのは作業スペースを確保するためと思われる。畳部分は、「ミセ」、仏壇のある三畳、床（とこ）のある三畳の三室からなる。「ミセ」手前の板の間は魚棚（うおたな）で、ここでスルメを束ねたりした。魚棚の東側は現在床（ゆか）が張られているが以前はクドで、魚を煮るのに使った。東側の壁にはチキリ（秤）や鯨包丁を掛けた木製のチキリ置きが残る。通りニワが中庭を通って海まで通じており、海側との高低差七〇センチメートルを傾斜によつて解消している。海に直接降りる階段があったが、台風で流されて今はない。中庭に石を敷くのは平戸特有である。

3. 長井營家住宅 (図9)

年代 明治後期以前

建物種類 住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口四・五間

特徴 大正三年（一九一四）東京大正博覧会の「海參」部門の銀牌が飾られているとおり、海産物問屋を営んでいた家である。外観からは一軒のように見えるが、間口二間と二間半の二軒の建物を合わせたものである。車庫を設けるなどの改築はあるが、主体構造は当初のまま、特に材の曲がりを利用した小屋組の架構に大工技

術の高さが表れている。一階の二畳の上部は当初吹抜で、二階に手摺が残っている。広い土間、高い吹抜、二畳に置かれていた箱階段などは、問屋時代の様子を物語る。裏庭に井戸があり、水神が祀られている。井戸の周りに敷かれた石や裏手に上る階段の石は、平戸で産出するドロ（泥）石。

4. 佐々本店（佐々陽一郎家住宅・図10）

年代 明治三九年（一九〇六）

建物種類 店舗・住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口四・五間

特徴 現在の建物は明治三九年の大火後の建造。構造材は松で、入口から見える立派な大黒柱はケヤキである。現在の土間にはかつて畳敷きの帳場があり、その痕跡が大黒柱に残る。外観など改変はあるが、座敷には船簾、箆や箱階段があり、硫酸を取り扱っていたことを示す当時の包装袋、テンガイ（吹抜）など、商店の雰囲気を残し、町屋建築の特徴を見て取ることができる。

5. 油屋久次郎家住宅（図11）

年代 明治四二年（一九〇九）以前

建物種類 住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口二・五間

特徴 戸袋の左官鍍細工「といや、油屋」（問屋、油屋）が示すとおり、回船問屋を営んでいた。一階は、北側から「ミセ」、三畳二室、六畳の座敷からなる。「ミセ」は応接間に、中庭まで続いていた通りニワは床（ゆ

か)を張って台所に、テンガイ部分はガラス天井にするなど改築があるが、当初の上質な内部空間を現在も保っている。間仕切りの建具、造り付けの箱階段や家具はいずれも漆塗がほどこされ、優れたデザインと仕上げを見せる。座敷の南に中庭と倉庫が続く。海岸が埋立られる前は海に降りる階段があり、沖に停泊する船から舳に荷を積み替えて倉庫に運び入れた。中庭には石が敷かれ、階段を四段設けて海側との段差を解消している。オモテの軒に持送りがある。

二階には八畳の座敷があり、床(とこ)・違棚・付書院・欄間は優れた意匠。小襖に「己酉春日写、魯酌」の落款がある。築後九五年という御教示と考え合わせると「己酉」は明治四二年となる。二階三畳の北面襖に「戊子新正応需」の落款があるが、「戊子」は明治二十一年に該当し、町の歴史から考えて、小襖落款の明治四二年頃の建設とするのが妥当である。

回船問屋は各地の荷とともに、当時の最新情報を載せて海上を行き来した。そのような時代背景を随所に見せるこの建物は、意匠の優秀さと合わせて港町平戸を代表する建築と呼ぶにふさわしい。

## 6. 佐々嘉男家住宅 (図12)

年代 昭和六年(一九三一)

建物種類 住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口四間

特徴 建築当時はニボシ卸問屋を営んでいた。一階は通りニワの西側に「ミセ」(六畳)と居間(八畳)、東側に作業場と台所を配している。居間に床(とこ)と付書院があり、床(とこ)脇に仏壇を置く。通りニワに石を敷いている。「ミセ」の東側の広い土間と作業場、入口の揚げ戸、太さ約六寸八分(二〇・六センチメートル)

の大黒柱、「ミセ」西側の栢（カヤ）の一枚板を入れた四枚の板戸、灰色の壁、などが充実した商店空間を作り出す。

二階は床（とこ）・違棚・付書院を備えた八畳のほか、六畳二室と八畳からなる。北側の八畳座敷飾りや六畳との境の箴（オサ）欄間は優れた意匠である。南縁の手摺は、ガラス戸を入れる以前は通りに面して開け放していた時代の名残りである。裏庭には井戸がある。

7. 江代商店（図13）

年代 大正～昭和初期

建物種類 倉庫（旧住宅）

構造 木造二階建 瓦葺き 間口三間

特徴 崎方町の景観のポイントになっている意匠の優れた連続三棟の一軒。明治大火後の再建。現在は、一階、二階とも倉庫に使われている。室内は床（ゆか）をはずして土間にするなどの改造があるが、柱や小壁の位置、天井仕上げなどから当初の間取りを知ることができる。

当初は北側から土間、土足で上がる板張りの床（ゆか）、居室の茶の間と座敷が並び、奥に台所があった。現在も台所があった位置に荒神様が祀られている。敷地の南には馬小屋があった。

昭和二〇年代に撮影された「平戸港全景」写真（『平戸市史写真編 想い出の平戸』平戸市史編さん委員会、一九九八年）にその姿を確認することができ、現在の外観は創建当時のまま変わっていないことが判明する。モルタルの仕上げは防火を考えてのことだが、二階の大きな上げ下げ窓とともにモダンな印象を与えている。

8. 中村釣具（中村家住宅・図14）

年代 明治四〇年（一九〇七）頃、明治三九年崎方町大火後に建設

建物種類 店舗・住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口四間

特徴 創建当初から漁具商売を営んできた。一階は南から八畳、三畳、八畳（イマ）、台所からなる。南の八畳は近年改築して造ったもので、それ以前は広いドマがあった。

東側の通りニワには石が敷かれ、その奥の中庭に井戸がある。三畳の東側上部は「テンガイ」と呼ばれる吹抜で、二階へ荷物を運び入れるとともに明り取りになっている。三畳南側の柱は大黒柱で、屋根裏まで伸びているのを「テンガイ」部分から仰ぎ見ることができる。三畳上部に置かれた明治四〇年の年紀のある二〇個入りの吸物膳箱や「テンガイ」東側上部に置かれた㊦の屋号の入った長持ちなどの調度品は、住まい方を知ることができ貴重である。

一階軒には持送りがつけられている。そのうち、入口のひとつは透し彫りを施した手の込んだものである。

9. 煉瓦壁（図15）

年代 明治後期～昭和前期

建物種類 壁

構造 煉瓦造

特徴 詳細な調査は実施していないが、煉瓦の大きさや積み方が次項の煉瓦倉庫と同じで、倉庫と同時期に造られたと考えられる。内側に袖壁がある。上部二列の煉瓦をモルタルで盛り上げる手法は、長崎山手地区のオラ

ンダ坂などに見られる煉瓦塀の意匠と共通する。道路の両側に積み上げられた赤い煉瓦、木戸上部のアーチと倉庫入口のアーチがアクセントとなって、この路地は平戸でも独特の景観を見せている。

10. 煉瓦倉庫 (図16)

年代 明治後期～昭和前期

建物種類 倉庫

構造 木骨煉瓦造 小屋木造トラス構造 波型鉄板葺き

特徴 調査は実施していないが、山本岩利氏の御教示によると油を貯蔵するために造られた倉庫である。全体に均整の取れたデザインで、入口のアーチや蟻羽(けらば、切妻屋根の妻側端部のこと)部分の細部まで配慮が行き届いている。屋根を支えるのは煉瓦壁ではなく、煉瓦壁の内側に添えられた柱である。壁を煉瓦にしたのは、防火のためである。小屋の構造はトラス組で、柱とともに木製。北面と南面に明り取りの窓が設けられている。建設当時のモダンさを現在も失っていない。

11. 清風 (西村勝美家住宅・図17)

年代 昭和一〇年(一九三五)

建物種類 店舗

構造 木造二階建 瓦葺き 間口三間

特徴 勝美氏の父上は大工町(現職人町)の宮大工で、この建物は、湖月堂や今はない田口楼など、旧城下町の建物を多く手掛けた父上の作品である。貸家として建てられ、その後、数度の改造が行われて当初の様子は分

## ①種ヶ島家住宅（西側・図18）

年代 一九世紀中頃

建物種類 住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口三・二五間

**特徴** 松浦史料博物館東側の石垣下にあり、ここは、江戸時代後期頃の様相を描く「平戸旧御館之図」（松浦史料博物館所蔵、明治二七年）によると大工細工所・扶持方蔵などが建っていた場所である。二五年前に行われた長崎県の民家調査は建設年代を一九世紀中頃とするが（『長崎県の民家 後編』昭和四九年）、「旧御館之図」が示す時代より後に建てられた建物であり、この図を検討することによって建設年代をより明確にすることができる。この点は今後の課題である。

一階は南から、床（とこ）と付書院をそなえた座敷（六畳）、居間（六畳）があり、通りニワを西側に通す。敷地の南側に石垣で囲った庭を設けており、以前は座敷から庭とその向こうに海を見ることができたという。居間に祀られた神棚は奥にしまうことができ、行事の際に引き出して使った。神棚北側に仏壇が置かれているが、現在は座敷に置いた新しい仏壇を使っている。東側の家とつながっており、居間の部分で行き来することができる。以前はここに引き出して使う二階へ上る階段があった。通りニワの天井には船の櫓をかけた金具が

かりにくくなっているが、三間半の梁間を支える梁や柱はもとのままである。現在の店舗は力強い構造材を見せ、うまく意匠に活かし、雰囲気のある内部空間を作り出している。

二階は七畳半の座敷二室からなる。二室は床・棚の内部意匠まで左右対称に造られ、派手さはないが、こざっぱりとした居心地のよい室内となっている。



残り、舟子と呼ばれる下級武士の家だとの伝承を裏付けるものようである。

②種ヶ島家住宅（東側）

年代 慶応元年（一八六五）以前

建物種類 住宅

構造 木造平屋建 瓦葺き 間口三・二五間

特徴 西側の四畳を通りニワと考えると庭の構成や部屋の並び方は西隣の種ヶ島家とよく似ており、建設年代は隣家とあまり隔たらないと思われる。山下氏の御教示によると、慶応元年に先々代の安次郎氏が籠にのつて江戸から来たときはすであつたという。ここも「旧御館之図」の大工細工所・扶持方蔵などが建っていた場所で、図と合わせて検討する必要がある。

平面は、床（とこ）と違棚をそなえた座敷（六畳）と四畳からなる。奥に安次郎氏の暮らしていた隠居部屋があつた。北側の便所は隣家と共有である。

13. 婆娑羅（旧酒造店米蔵・図19）

年代 明治後期頃か、森酒造場の酒蔵と構造形式が類似する

建物種類 店舗（旧倉庫）

構造 木造二階建 瓦葺き

特徴 酒造店の米蔵を買い取り、店舗に改装した。松浦史料博物館から旧「御館ノ波止」に至る道路の西側に位置し、このあたりが海運時代に米の運搬上便利な所だったことを示している。梁間三間に桁行一〇間の規模で、

構造材は松である。梁を桁の上と下に交互に掛ける構造形式をもち、この形式は平戸の蔵の特色を示すもののようにである。歴史的建物を活用したひとつの例。

14. ひらかま売店工場 (図20)

年代 大正～昭和初期

建物種類 倉庫 (旧店舗・住宅)

構造 木造二階建 瓦葺き 間口一・五間

特徴 壁と天井に板が張られ、室内の様相が分かりにくくなっているが、柱や梁の構造材、二階の障子などは、当初のものである。シンプルな構造だが、梁や桁は太い材が使われ、しっかりした構造であることを示している。二階の天井が屋根勾配に沿って斜めになっているのは古い形式で、浦の町の他の建物より一時代遡るものかもしれない。

改造が多いため一見したところ価値が低いかに見えるが、以上の諸点を総合して考えれば、歴史的な価値は大きく、貴重な存在である。

15. 明珍おみやげ店 (山田好子家住宅・図21)

年代 昭和五年 (一九三〇)

建物種類 住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口二間

特徴 好子氏の父上が大勢の客人を招くために造った住宅である。一階は改築されたが、二階は創建時のままで、

非常に凝った造りの優れた内部意匠である。二階は一一畳と六畳の二室からなり、間仕切りの襖を取り外して、広い一部屋として使うことができるようになっていた。現在は南側に建物が建ち眺望が利かなくなったが、当時は海を見ることができた。一一畳の床（とこ）・棚・書院には銘木が使われている。特に床柱はヤシで、平戸ならではの趣向ではないだろうか。

16. 松浦史料博物館（図22）

年代 明治二六年（一八九三）

建物種類 博物館

構造 木造平屋建 瓦葺き

**特徴** 松浦氏が現在の松浦史料博物館の敷地に居をかまえた年代は明確ではないが、「元和七年の平戸図」に御館が見られるので、遅くとも元和七年（一六二一）以前のこととなる。「御館」は藩主の私邸と藩庁を兼用し、城郭の機能を代行するもので、建築者は藩主隆信（宗陽）であった。「御館」の構造は明治二七年に写された「旧御館之図」によると、全体を石垣や塀で囲んでおり、内部は本丸、下ノ丸の構成で、上下二段の敷地により構成されている。本丸は東西六五間、南北四〇間、石垣高さ五間、下ノ丸は東西八四間、南北一五間となっている。

現在の松浦史料博物館は、松浦家の私邸として明治二六年に竣工し、昭和三〇年から史料博物館となった。石垣や石段などは御館時代に築かれたもので、今も当時の状況をよく伝えている。千歳閣と名付けられた二四畳と三二畳からなる大広間は、明治時代の建築の特色をよく示し、博物館として利用するために敷居や鴨居をはずすなど一部手が加えられているが、華やかな雰囲気や現在に伝えている。千歳閣の天井、シャンデリア、

九臯齋の欄間、釘隠しなどに松浦家の家紋三星丸と梶の葉が使われている。天井裏の構造は梁間六間半、桁行七間を一本の材木で架け渡しており、豪快な小屋組構造である。一部トラス組が取り入れられているところもあり、ここにも明治時代の建築技術の特色を見ることができ。

17. 茶室閑雲亭 (図23)

年代 明治二十六年(一八九三) 創建、昭和六三年(一九八八) に旧部材を一部使って再建

建物種類 茶室

構造 寄棟造 葺き

特徴 明治二十六年に松浦家第三七代松浦詮(茶号心月)によって建てられた。昭和六二年八月三〇日に台風によって倒壊し、現在の建物は翌六三年の再建である。再建に際してそれ以前の茅葺き屋根を、葺きに変えている。海に近いことに配慮し、長期の保存を願ったことであつた。倒壊した際、五本の梁は無事であつたため再利用している。屋根は寄棟造で、軒先を低く葺きおろしている。にじり口のある北側は特に庇が低く、明るさをさえぎり、内部に落ち着きを与えている。土庇の支柱には枝付の曲木を用いている。自然の材木を大胆に使用するなど、他の茶室にはない独特の雰囲気を与えている。

間取りは、六畳と四畳半の二室からなり、西に水屋を設ける。天井は化粧屋根裏で、四畳半の道具畳の上方だけ葺き張りの天井とする。一四枚の雨戸は西側の戸袋ひとつに全部収めるようになっていて、東面は障子を開けると平戸の海と町並みが一望できる。風を感じ、茶室からの風景を見ながら茶を喫することができ、松浦詮氏の平戸への思いが伝わってくる。

庭も詮氏の設計で、北東の待合からも平戸の町を一望できる。飛び石、沓脱ぎ石、雨落ち石、露地石等、石

のほとんどは建設当初のままだという。

松浦家の茶は「鎮信流」といい、平戸藩主松浦家第二九代松浦鎮信（一六二二〜一七〇三）が創始したものである。利休の婿田乗坊の養子古市宗庵から古事をきくなど研鑽に努め、ついに自ら悟るところあって、石州流を基本とし、これに他流の長短を取捨按配した一流を創り、鎮信流と称したとされる。

茶室は公開されており、茶を喫することもでき、観光客にとっては平戸の文化に触れる絶好の場となっている。茶室の立札にはこう書かれている。「当鎮信流ではお茶碗を両手に取り回さず一口頂いてからお菓子を取ります。お抹茶の優雅な香とふくよかな味を味わいながら、あとは二口半にして召し上がります」。

## 18. 三輪種苗店（三輪マサ家住宅・図24）

年代 昭和初期・一九三〇年頃

建物種類 店舗・住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口四・五間

**特徴** 以前は漢方薬の店で、昭和四〇年代中頃から現在の種苗店。昭和に入り、発展した構造技術のもとに建てられた大規模建築。薬局時代からのものと思われる商品棚やカウンターのあたる「ミセ」は、松材の太い根太や壁に掛けられた大福帳などとあいまって、商店の雰囲気をとどめている。「ミセ」の奥には八畳の間と六畳の間（座敷）が続く。八畳の間北面の帯戸四枚は赤みがかかった漆塗が施され、優れたデザインである。六畳の間と台所は四年前に手を加えたが、現在も当初の整然とした平面をとどめている。中庭に井戸があり、祀られた水神様に毎月一日と一五日に榊を供えるそうである。裏の建物に続いていた階段（ダンダン）が中庭に残り、階段の石はドロ（泥）石。この石がオモテや玄関にも敷かれていたという。

19. 松口酒店（松口義典家住宅・図25）

年代 昭和四年～九年

建物種類 店舗・住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口六間

特徴 現在の酒販店は昭和二年からで、それ以前は鯨や乾物を売る店だった。間口が六間もある規模の大きな建物。表通りがカーブする場所に位置するため、敷地が東側に向かってすぼまる扇形をしている。建物も敷地の形に合わせて、奥にいくにつれて間口が狭くなる。以前は西側から、「ミセ」、帳場、食堂と続き、奥に築山のある中庭があった。「ミセ」と畳敷きだった帳場の部分を改築して店舗にしている。二階は一〇畳二室、六畳三室、三畳一室からなる。昭和五年に改築した。

瓦の先端や一階欄間のガラスに屋号にちなんで「松」の字を入れ、独特の意匠となっている。

20. 湖月堂（佐野屋勇家住宅・図26）

年代 昭和初期・一九三〇年頃、浦の町大火後の再建

建物種類 店舗・住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口三・五間

特徴 一階は東からミセ・チャノマ・倉庫と続き、一段高くなった一番奥に工場がある。倉庫は近年のもので、以前は築山のある中庭だった。他の住宅では裏庭にある井戸が、ここでは工場の中に掘られている。幅一間半（約二・八メートル）の通りニワが奥まで約二〇メートルの長さで続くのは、作業空間を確保するためである。

う。この二点は他の建物にない特色で、菓子店舗ならではのものである。現在は井戸の水を菓子作りに使うことはないが、毎月一日に赤飯・塩・御酒を供えることは欠かさないとのことである。

二階の東の座敷を喫茶室に使っていたことがあり、北側の床（とこ）・違棚はその際にしつらえたもの。床柱や階段上り口の床板には銘木が使われている。

21. 瑞雲寺庫裏 (図27)

年代 明治二六年（一八九三）、瑞雲寺への移築は昭和三六年（一九六一）

建物種類 庫裏

構造 木造二階建 瓦葺き

特徴 明治二六年に建てられた第三七代平戸藩主松浦詮邸（現松浦史料博物館）の住居部分を、昭和三六年に瑞雲寺へ庫裏として移築したもの。瑞雲寺の敷地の形状にあわせて建物を三分割し、西側部分を庫裏に、東側の炊事場部分を台所に、中央部分を位牌堂とした。位牌堂は本堂の南側にあったが、昭和四六年本堂を改築する際取り壊されて、現存しない。庫裏は本堂北側に位置し、北側に元の炊事場部分をL字型につなげて台所にしている。屋根形状は庫裡西側が寄棟、東側が切妻となっている。

移築を担当したのは、平戸の大工町（現職人町）の大工で、非常に丁寧な仕事が行われており、移築の際の傷みはほとんど見られない。庫裡部分の間取りは、玄関をつけるなど多少の変更はあるものの、松浦邸時代の様相をよく残し、建具も当初のものを使っている。

一階、二階とも、建具を取り外すと三〇畳余の大きな部屋として使えるようになっていく。二階の二間幅の大床は長いケヤキの板二枚で作られ、また一畳の大きさの一枚板を敷いた板の間がある。釘隠しのデザインは、



図10 佐々本店 (佐々陽一郎家住宅)



図7 市瀬葉子家住宅

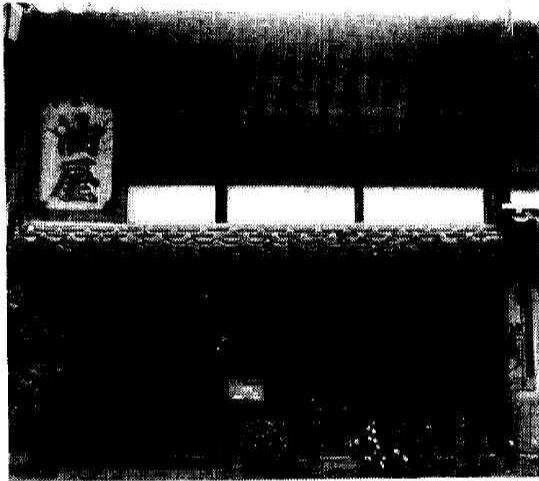


図11 油屋久次郎家住宅

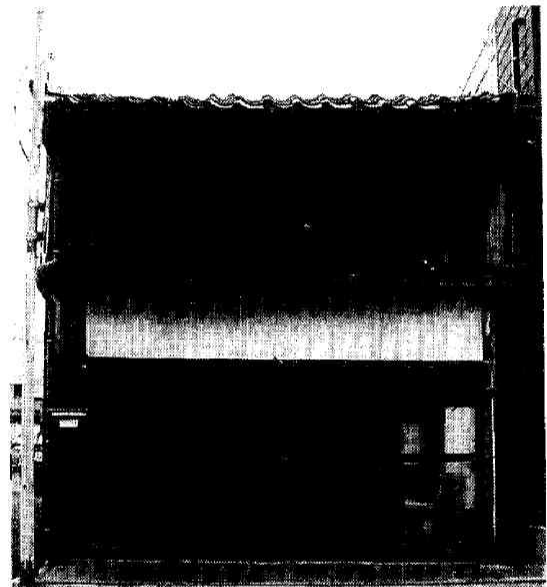


図8 吉田トク家住宅

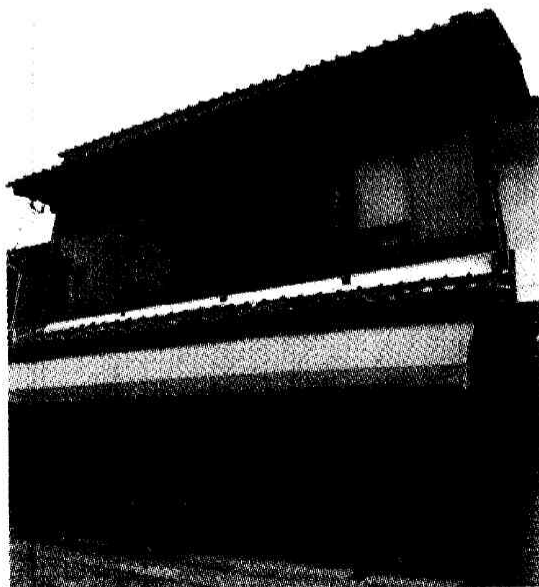


図12 佐々嘉男家住宅



図9 長井營家住宅





図17 清風（西村勝美家住宅）

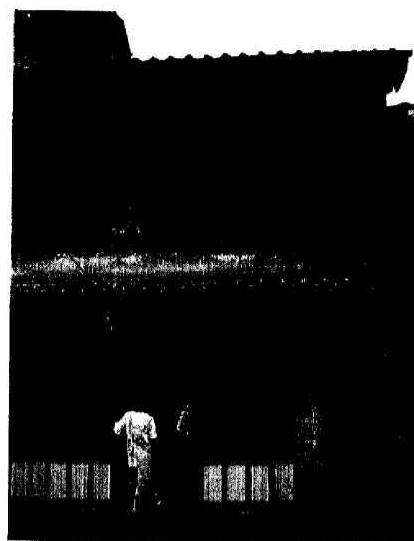


図13 江代商店

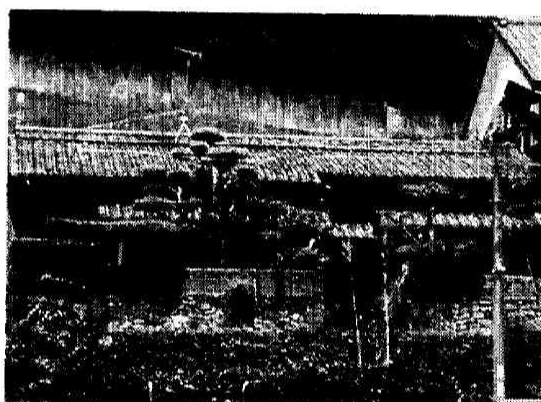


図18 種ヶ島家住宅

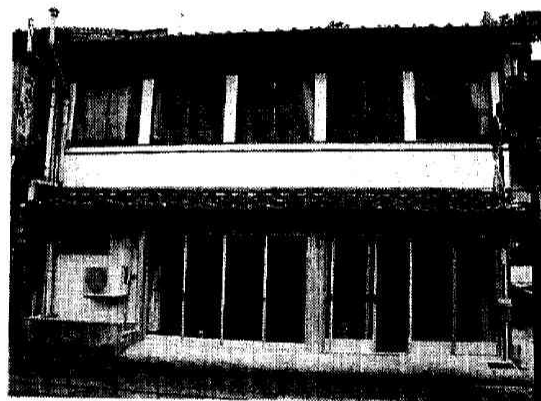


図14 中村釣具（中村家住宅）

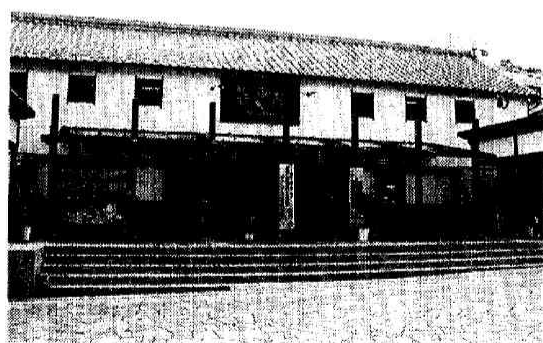


図19 婆娑羅（旧酒造店米蔵）

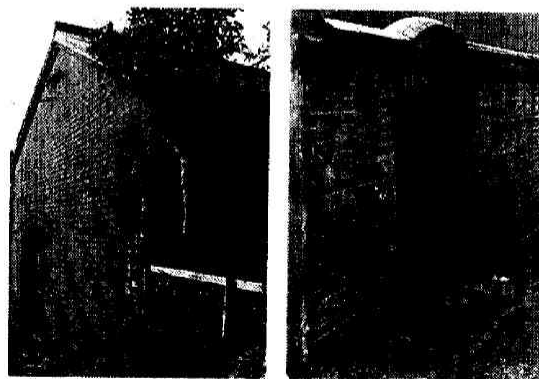


図15 煉瓦壁（右）

図16 煉瓦倉庫（左）



図23 茶室閑雲亭

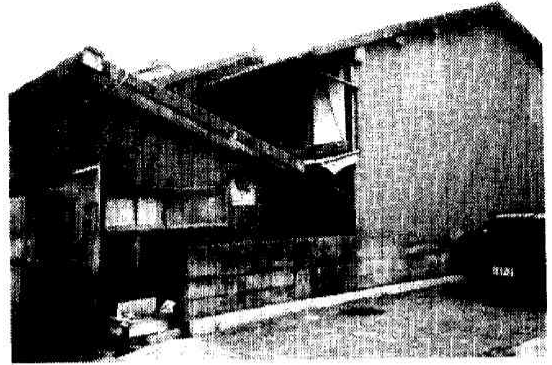


図20 ひらかま売店工場



図24 三輪種苗店 (三輪マサ家住宅)

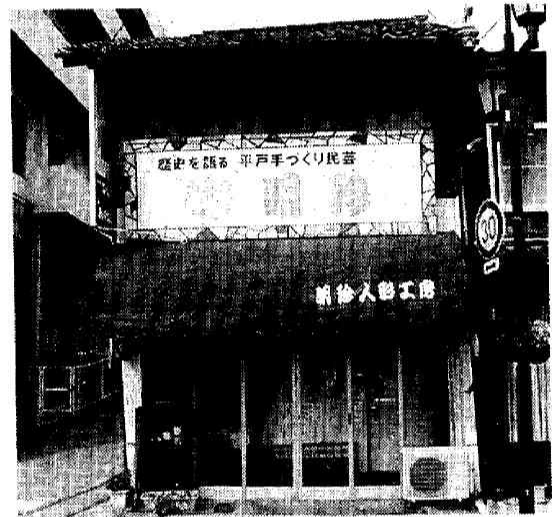


図21 明珍おみやげ店 (山田好子家住宅)



図25 松口酒店 (松口義典家住宅)



図22 松浦史料博物館



図29 鏡江舎



図26 湖月堂 (佐野屋勇家住宅)



図27 瑞雲寺庫裏

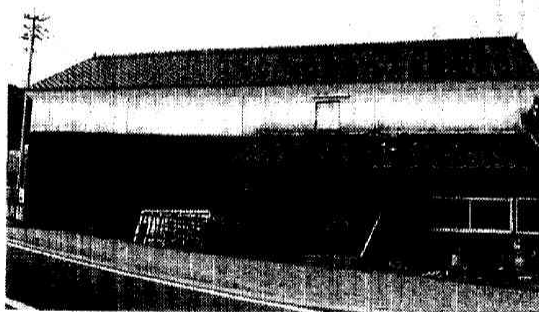


図30 森酒造場蔵



図28 柴山勝家住宅

一階の床（とこ）と書院をもつ八畳とその南の一〇畳は笹、一階のその他の部屋は丸、二階は鶴である。柱は五寸の太さを持ち、全体に質素ながら豪快な意匠となっている。なお二階南側の縁は現在ガラス戸だが、柱の痕跡から見て、当初は雨戸を手摺りの外側に一筋溝で入れていたことが判明する。この例をはじめ痕跡によって変更部分を復原することができる。

設計基準寸法は一間が六尺三寸で、内法制（畳割）の設計手法を採用している。そのため、諸所に畳寄せを入れたり、柱が柱筋から少しずれたりしているが、一方、畳割を採用した結果、内部空間がその分だけゆつたりしたものとなっている。

現在、松浦史料博物館に残る建物は旧松浦邸の表向の建物で、松浦氏がどのような居住空間をもっていたか不明であったが、当初の様相を良好にとどめているこの建物によって、当時の松浦家の邸宅の全貌を知ることができ、その意味で大変貴重な存在だと言わねばならない。

## 22. 柴山勝家住宅（図28）

年代 一八五〇年頃、柴山勝氏の御教示

建物種類 住宅

構造 木造二階建 瓦葺き 間口二・五間

特徴 勝氏の母上が大正一二年（一九二三）頃から昭和四五年（一九七〇）頃まで旅館を営んでいた家である。当時使用していた懐石膳や、「キンタン」と呼ばれる糊付けされた衣服をたたいて柔らかくするための丸太の台が今も残っている。「キンタン」は砧（きぬた）が語源ではないだろうか。

構造材は松で、箱階段や造り付けの衣装棚、食器棚の意匠が素晴らしい。ズナ（砂）石の敷かれた通りニワ

はオモテから数十メートルにわたって続いており、海側の道路が新設される前は直接海へ出られた。建築当初の姿を示すのは表の一部分ではあるが、管理がすみずみまで行き届き、落ち着いた雰囲気漂う。

23 鏡江舎 (図29)

年代 明治一八年 (一八八五)、改造はあるが創業当時からのものと思われる

建物種類 工場

構造 木造二階建 瓦葺き 間口三・五間

特徴 明治一八年、長崎で初の印刷業として創業した。以来一・一五年間にわたり、平戸の情報発信基地としての役割を果たし続けている。平戸の歴史を知る資料が現在も多数残るのは鏡江舎の素晴らしい仕事のおかげでもある。

建物は何度か改修が行われ、昭和一〇年 (一九二五) と四四年の道路拡張で工場の一部と家族の住居部分が取り壊され、建設当初の様相は古写真を見るしかないが、二階と外観は当時の様相をよくとどめている。

24 森酒造場蔵 (図30)

年代 明治二八年 (一八九五)

建物種類 倉庫

構造 木造二階建 瓦葺き

特徴 梁間三間に桁行八間の土蔵。北側と東側に新しい蔵を増築した際、開口部の変更などが行われたが、創建時の様相を良好にとどめる。梁を一間ごとに桁の上下に交互に架け渡す架構形式が特色。構造材は松で、曲が

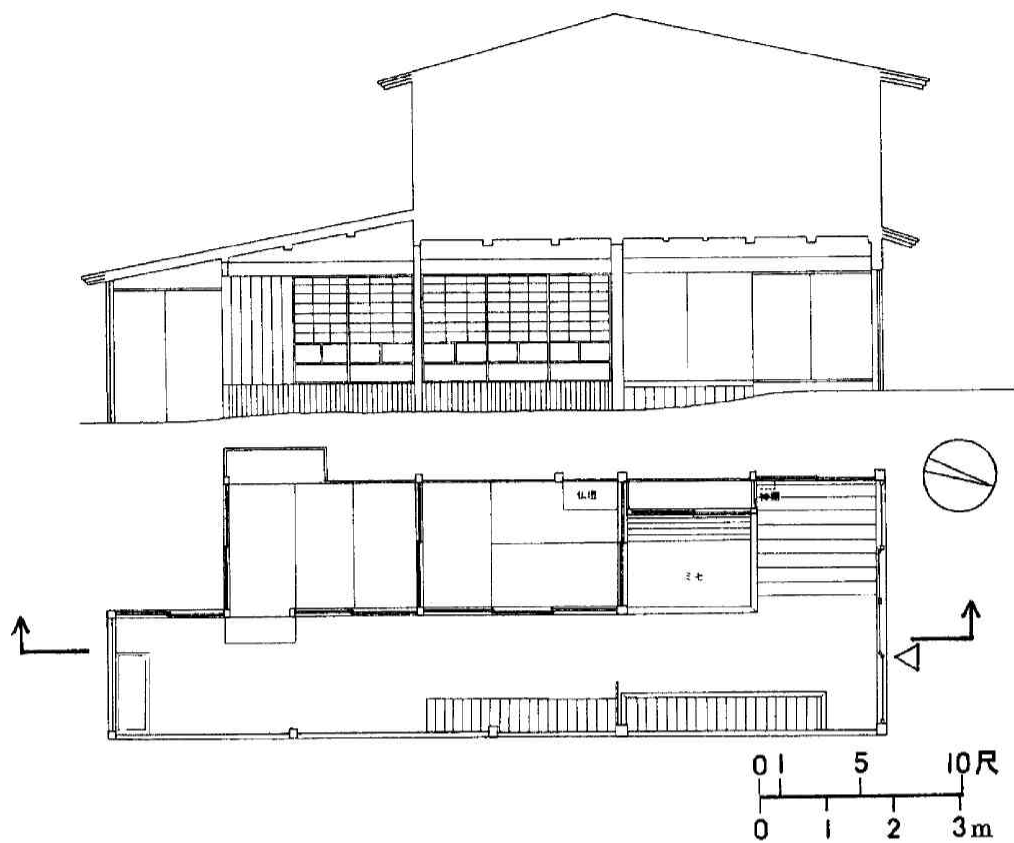


図31 吉田トク家住宅 一階平面図と断面図

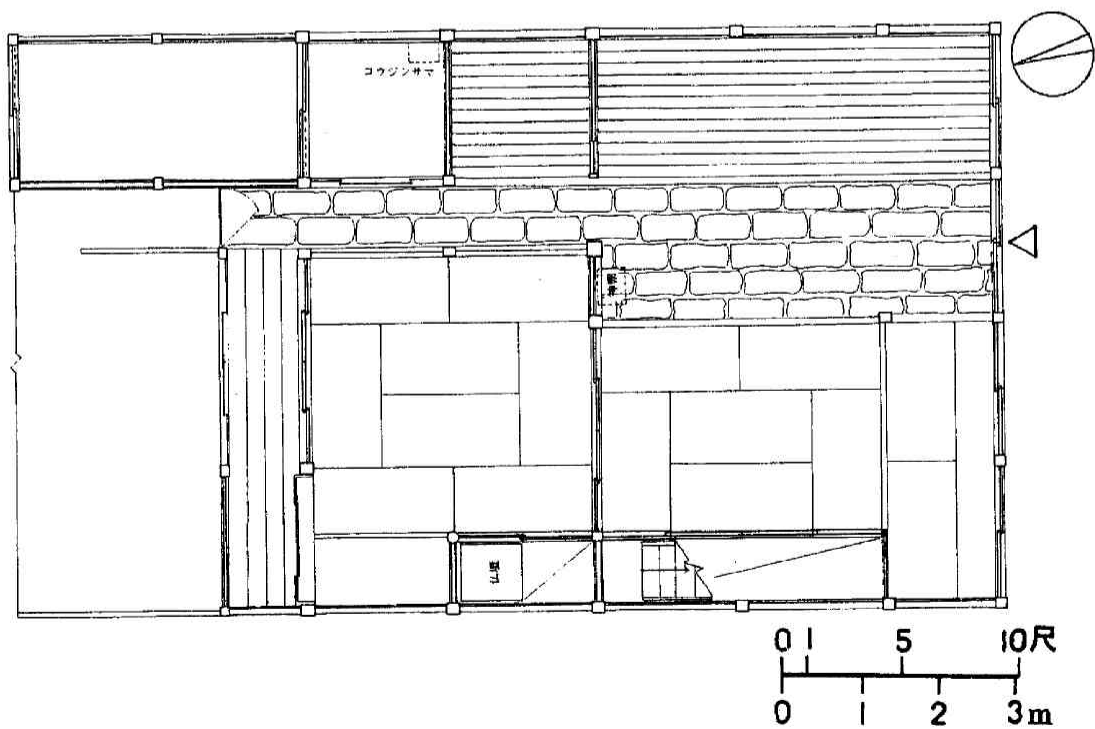


図32 佐々嘉男家住宅 一階平面図

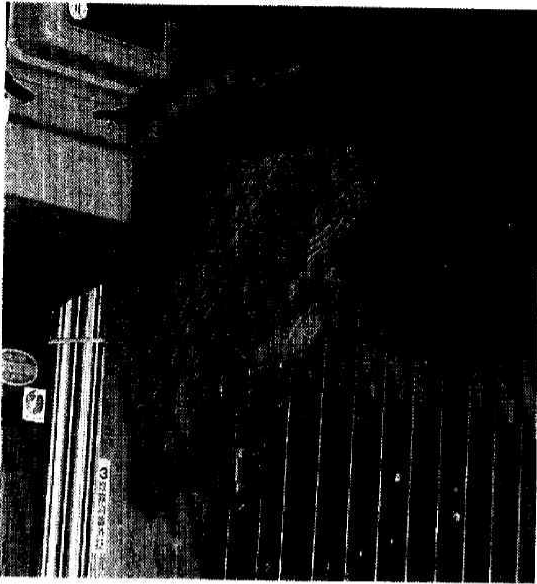


図36 持送り (油屋久次郎家住宅)



図33 石の敷かれた通りニワ (中村釣具)



図37 二階の手摺り送り (市瀬葉子家住宅)

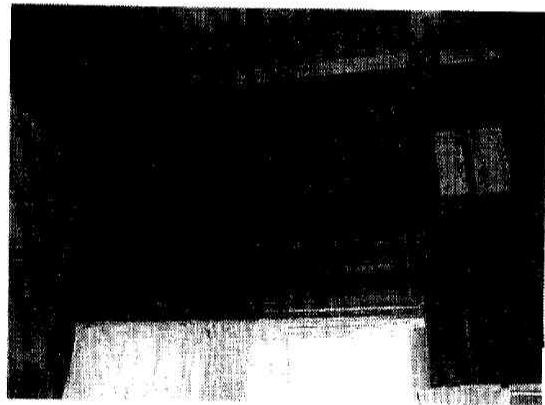


図34 揚げ戸 (佐々嘉男家住宅)

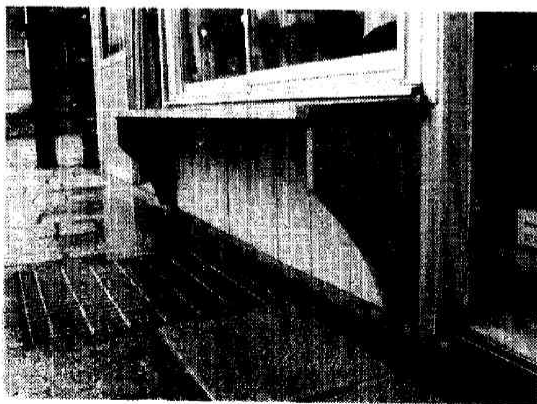


図38 バンコ (鏡江舎)

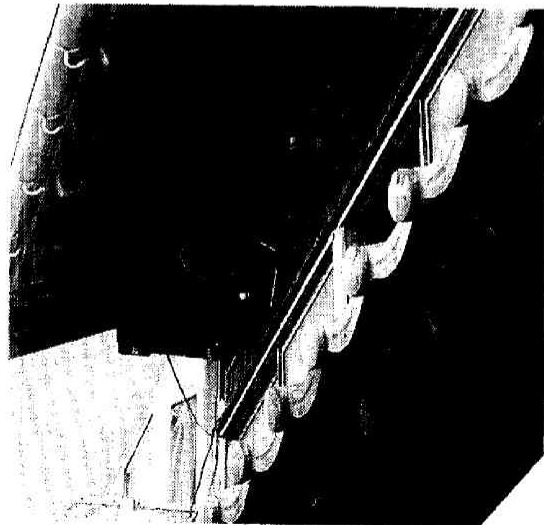


図35 出桁形式の庇 (湖月堂)

りをもつ材の形状を活かして梁を架けている。

外壁は現在モルタル塗りのように見えるが、北面に残る虫籠窓や二階室内の仕上げから、元来は漆喰塗りだったことがわかる。モルタル塗りの下には漆喰が残っていると思われ、それを見せることができればより風格のある姿を取りもどすにちがいない。東側の柱に蔵の守り神が祀られ、毎年神主によって御祓いされている。

#### 四 平戸の町並みの特色

以上に述べた二四件の建物から平戸の建物の特色が見えてくる。その特徴について次に述べる。

敷地の形状は、間口が狭く奥行きが深い長方形を原則とする。町の中央を貫く表通りを境に、海側の建物を「海側の家」、山側の建物を「丘側の家」と呼び、いずれも通りに面する側をオモテとする。間口の幅は二間から五間が多心で、奥行きは、表通りから海、あるいは山までの距離で決まる。海岸沿いに道路が通ってから、「海側の家」の多くは表通りに面する部分と海に面する部分に敷地が二分されるようになったが、江戸時代の絵図に見られる敷地割は現在も残っている。浦の町には八〇メートルもの奥行きのある敷地もあった。

間口が狭く奥行きが深いという敷地の制約上、間取りは「通りニワ」形式をとる(図31・32)。京都をはじめ各地の町屋は「通りニワ」の土間を叩き仕上げとする場合が多いが、平戸では石を敷くことが多い(図33)。薄い黄色を帯びたこの石は、ドロ(泥)石やズナ(砂)石と呼ばれ、平戸の川内<sup>かわち</sup>で産出するものである。石は「通りニワ」だけでなく中庭にまで敷かれている家もある。表通りは現在レンガ色のブロックタイルで舗装されているが、古写真によるとこの通りにもドロ石が敷かれており、当時は表通りから建物の中まで一面にドロ石が敷き詰められていた。

間取りは、オモテ側に「ミセ」があり、奥に向かって部屋が続く。採光のために、中庭や「テンガイ」と呼ばれる



吹抜を設ける家が多い。表通りに面した部分の建具は、中山道宿場町の浦和（埼玉県）や、東海道宿場町の森（静岡県）などで見られる揚げ戸（図34）である。これは様式的に古式で、伝統的な商家の店構えを象徴するものである。また、オモテに格子を構えた家もあったようだ。この格子は外観を特徴づける重要な要素である。その他の外観上の特徴としては、出桁形式の庇（腕木を伸ばし横材を乗せ、それに屋根をかける、図35）、持送り（図36）、二階の手摺り（図37）、京都の「ぼったり床几」に似た「バンコ」と呼ばれる折り畳み式の台（図38）、などをあげることができる。しかし、表通りを拡張した際に前面部分が切り取られた建物もあり、格子・持送り・手摺りはすべての建物に見られるわけではない。したがってこれらが平戸の典型的な意匠と呼べるのかどうか当初確認できなかった。そこで、近在の町並みと比較することによって特徴が見えてくると考え、隣町の薄香（平戸市鏡川町）の外観の調査を行った。

薄香は、旧城下町のように長方形の整然とした敷地割をもってはいないが、複雑に入り組んだ路地の両側に並ぶ建物は歴史的な外観を現在もとどめており（図39）、多くの建物に格子と持送りが見られる。格子は、縦格子の本数が上部は少なく、下部は多い意匠で、すべての格子がこのタイプである（図40）。一見数奇屋風に見えるこの意匠は、旧城下町内の紺屋町などにも見ることができ（図41）、おそらく平戸特有のものと考えられる。持送りは、各戸にあり、屋号を入れたり、凝った彫刻絵様を施すなど一軒ごとに工夫している（図42）。路地に面した二階は、現在ガラス窓が入っているが、ほとんどはその内側に手摺りが残っている（図43）。これは、路地や海に向かって二階を開放していたときのものである。「バンコ」もいくつかの建物で見ることができた。また、薄香の建物に見られる格子・持送り・手摺りの意匠は、川内の町並みでも同様に見られ、おそらく平戸地域に共通する特徴で、旧城下町の建物にも同じ特徴があったと考えられる。

旧城下において、オモテから見える部分の特徴に、箱階段や「ミセ」の建具の存在をあげることができる。一般に箱階段は奥の見えない場所に置かれることが多いが、平戸ではオモテから見える場所に置く（図44）。扉や引出しに

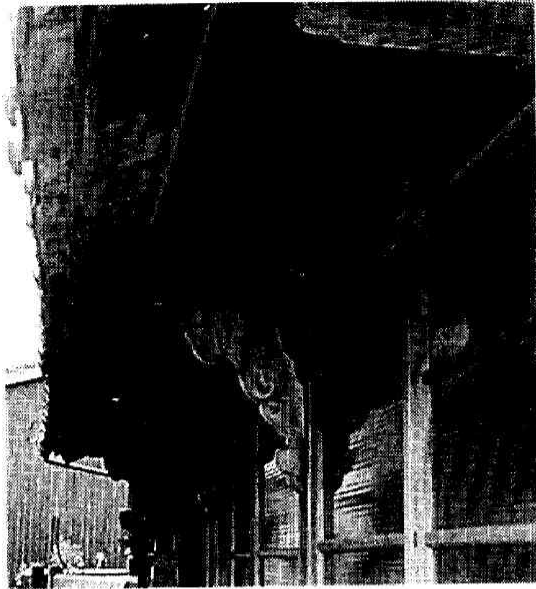


図42 薄香の持送り

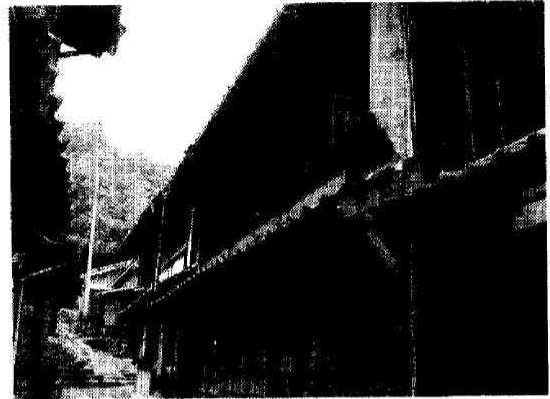


図39 薄香の町並み

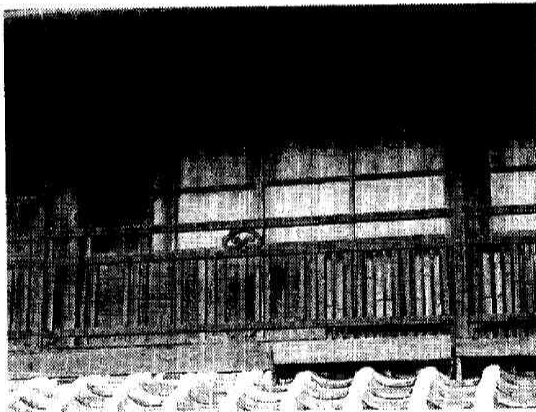


図43 薄香の手摺り

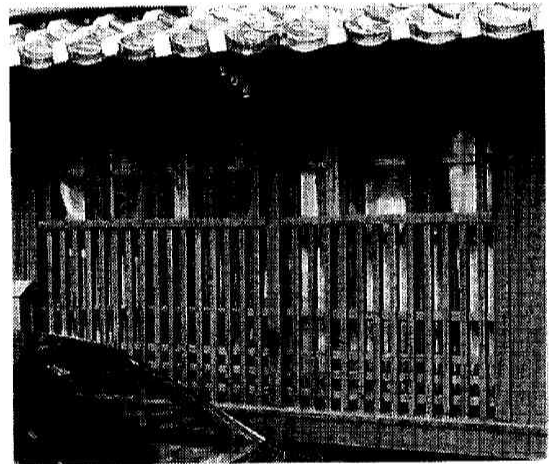


図40 薄香の格子



図44 箱階段 (油屋久次郎家住宅)

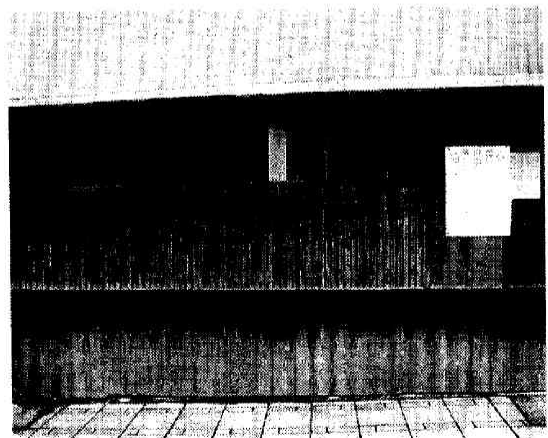


図41 紺屋町の格子

町並み調査と町の再生

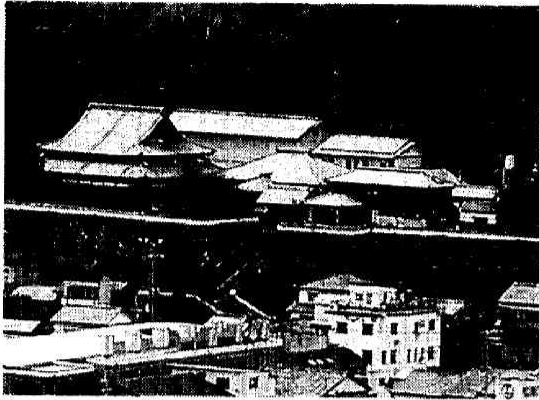


図48 松浦史料博物館遠景

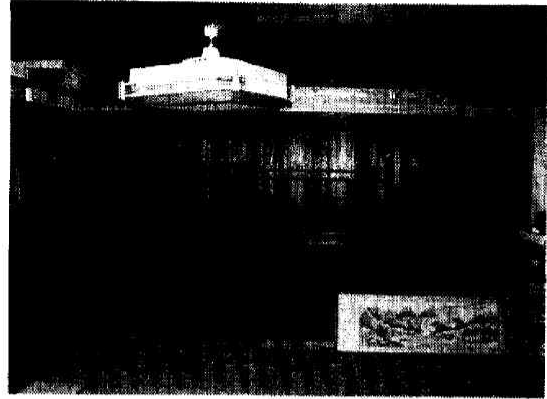


図45 ミセの帯戸（三輪種苗店）

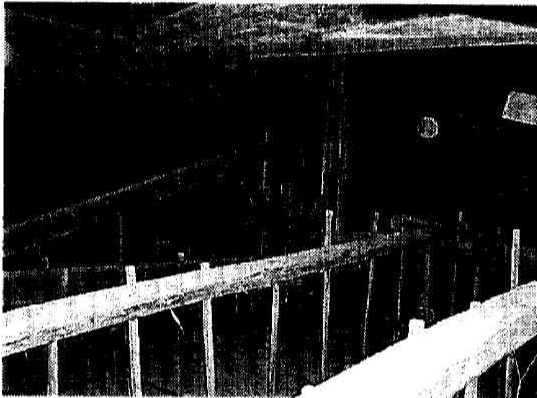


図49 松浦史料博物館小屋組のトラス

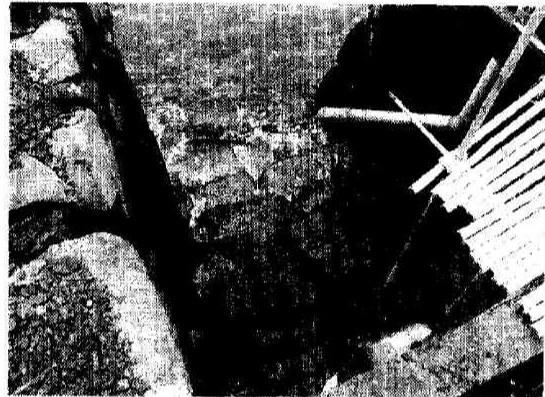


図46 海へ降りる階段（崎方町）

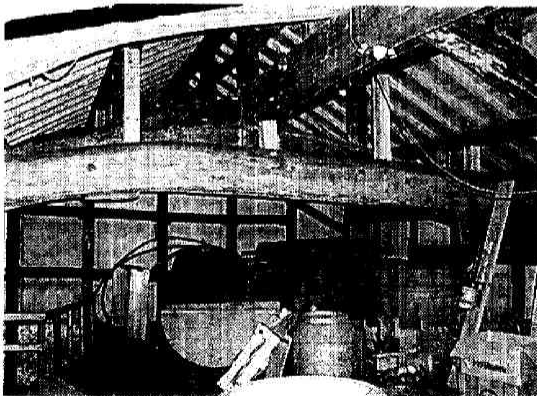


図50 森酒造場蔵の小屋組

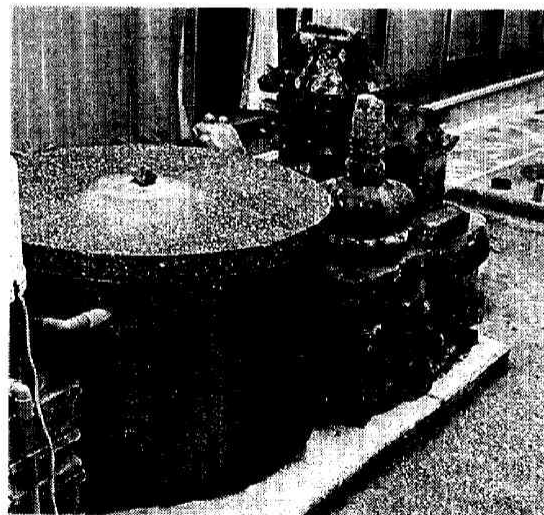


図47 「丘側の家」の中庭の井戸（三輪種苗店）

彫刻を施し、春慶塗で仕上げるなど凝った意匠である。「ミセ」の建具は帯戸が多く用いられ、やはり春慶塗仕上げで、帯棧に透し彫りを施したものもある(図45)。これらは「ミセ」に入ってくる人や表通りを行く人に見せることを意識したものである。

では、右に述べた特徴をもつ建物が連なったとき、町並みとしてどのような特色があるか、次に述べる。

屋根形状は、瓦葺きの切妻屋根で、平入り形式である。つまり、棟のラインが通りと平行になる。表通りは木引田町から崎方町に向かってゆるくカーブしており、通りに立つと棟のラインがカーブを描きながら連なっているのが見える。これは町並みを特色づける重要な要素で、さまざまな町の表情を作り出すとともに、町歩きの魅力を生む一因となる。

表通りをはさんで「海側の家」「丘側の家」と呼び分けると先に述べたが、それだけでなく両側で特徴も異なる。「海側の家」は表通りから海に向かって敷地が次第に下がっており、「通りニワ」をスロープにしたり、階段を設けることによって段差を解消している。海岸線に道路が通る以前は、「通りニワ」を抜けた先に、海へ降りる階段が付けられていた(図46)。一方「丘側の家」は、表通りから山に向かって次第に敷地が高くなるので、「ダンダン」(階段)を付けて段差を解消している。また「丘側の家」は、中庭や裏庭に井戸のある家が多い(図47)。しかし「海側の家」は、崎方町をはじめほとんど井戸がない。このように、海側と丘側で建物に違いが表れるのも平戸の特色である。港町であったこと、城下町であったことなどさまざまな歴史的背景の表れだと考えられる。

平戸の町並みを構成する建物には、以上に述べた町屋だけではなく、松浦史料博物館や酒蔵などの文化財的価値をもつ建物があり、これらは規模が大きいくからも景観上重要な存在である。

松浦史料博物館は、明治二六年(一八九三)に松浦家第三七代松浦詮の自邸として建てられた(図48)。アプローチの石階段や敷地を囲む石垣や塀は、「旧御館之図」(松浦史料博物館所蔵、江戸時代後期頃の御殿の様相を明治二七

年に描いたもの)に見ることができ、江戸時代まで遡る。現在の御殿は、明治の建物ではあるが、これだけ規模が大きく、建てられたそのままの場所に、当初の様相をとどめて現在まで残る御殿は、全国的に見ても貴重である。千歳閣と名付けられた建物の、二四畳と三二畳の大広間の豊かな空間は、小屋組に一部トラスを取り入れて成立しており(図49)、明治時代の建築技術の特色を遺憾なく発揮している。

この史料館に残る建物は旧松浦邸の表向のものだけであるが、居住部分が瑞雲寺に移築されて庫裏として現存する。移築されたのは昭和三六年(一九六一)で、瑞雲寺の敷地の形状に合わせて多少の改変はされているものの、座敷だけでなく台所や手洗の部分まで当時の様相を良好にとどめている。松浦家の邸宅の全貌を知ることができ、大変貴重である。

酒蔵は、土蔵造で、松材の曲がった形状を活かした架構形式に特色がある(図50)。

町の方に聞くと、平戸の建物の多くが大工町の大工によって建てられたという。どの建物も正確な技術で造られており、優れたデザインである。「意野」と書いて「こころの」と呼ぶ江戸時代の大工は腕のよさで知られ、伝説まで残っている。この町の建物が町の大工の優れた技術で建てられていることは、平戸の歴史を考える上で重要である。

以上、平戸の町並みの特色について、個々の建物と、それが連続して町並みを構成した場合とに分けて述べた。ここで町並みの整備という観点のもとに整理すると、差し当たりファサードに関連した特色が重要となるが、原則として二階建、一部三階建で(図51)、間口が二間から五間の建物が連続して建ち、道路に面したところは「ミセ」になっているものが多い。この部分は店舗として生かしていくことになる。その場合、ファサード部分を伝統的デザインに整備することが望ましい、その伝統的デザインは、一階の庇や二階の屋根を出桁造とし、独特の曲線をもつ持送りをつけることが多い。その持送りには屋号などの彫込みをほどこし、意匠上の工夫を凝らす。建具は揚げ戸形式のものが多かったと判断されるが、これは夜間の戸締りに用いるもので、昼間は上方に揚げて収納するから、昼間の意匠



図51 崎方町の町並みファサード



図52 平戸くんち御神幸 (木引田町)

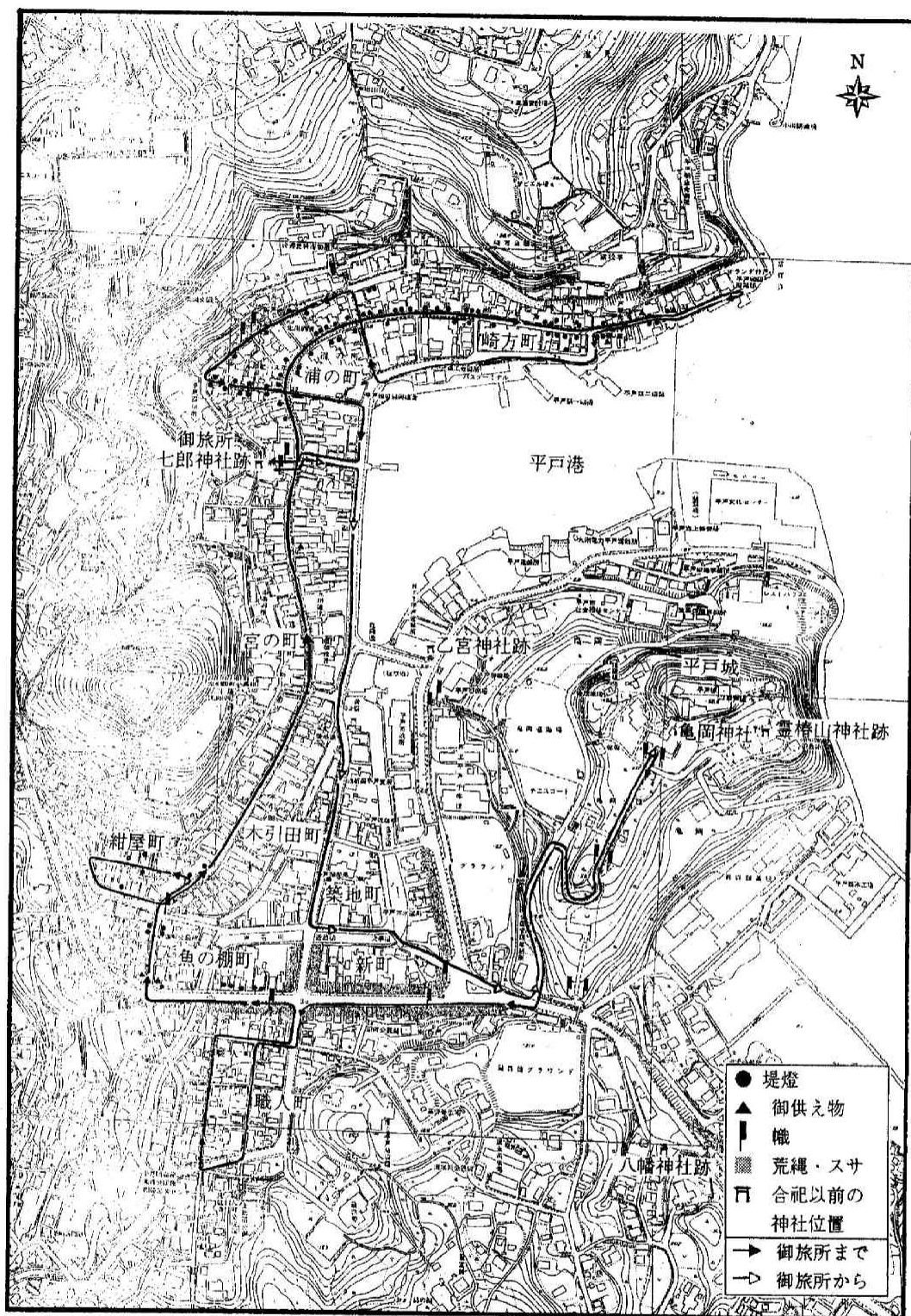


図53 平戸くんち御神幸の行列ルート図

としては店舗によっては必ずしもこれによらない場合があってもよいであろう。また、数奇屋風とも呼べるような格子を付けることも多く、これは、営業上支障がなければ採用するとよいであろう。さらに、「バンコ」と呼ばれる折り畳み式の台を付けることも考えられる。二階には手摺りをもつ開放的な意匠を採用する。

いずれにせよ、木造の二、三階建のファサードを、このような伝統的雰囲気を感じさせるように配慮して整備することになる。

## 五 祭礼をとおして町並みの歴史を見る

毎年一〇月二五・二六・二七日、平戸の祭礼「平戸くんち」が行われる。平戸城の旧二の丸にある亀岡神社の例大祭で、二五日の御神幸(図52)と二六日の「平戸神楽」(国の重要無形民俗文化財)とを調査した。わずか一度の見聞による知見にすぎないが、祭礼が町の歴史を反映したものであることを確認する上に参考になった。

御神幸の行列ルートは、図53に示すとおりである。これを見て気付くのは、平戸城のすぐ下、市役所や小学校の前の道を通らないこと、現在商店がなく、すっかり静まり返っている職人町をぐるっと廻って通ること、紺屋町を通じて報恩橋のところを通り、鏡川橋へもどってくることで、などの諸点である。今仮に町の歴史を知らない人に、現状だけを見て行列がどこを通るか予想させたでしょう。恐らく、このようなルートを予測する人はいないにちがいない。

このルートは、町の歴史を反映して成立したものであると思われる。もちろん町は長い歴史をもっており、行列ルートもいくつの変遷を経ていることを考えておく必要があるが、市役所と小学校の間の道を通らないのは、歴史的背景によるものに相違ない。今はひっそりとした職人町を通るのは、かつてここが職人達によって繁栄していたことを示すものである。



紺屋町をわざわざ廻るのも、やはり同様の理由だと思われる。報恩橋のところへ行行列が出てくること、この橋が幸橋と同様の技術で造られた石造アーチ橋であること、この二点を合わせ考えたとき、今はこの橋を渡つても特に何ともないために忘れられてしまっているが、橋の南に報恩（音）寺があつたことをもう一度思い起こす必要があるのではないか、と考え付く。

築地町の中央の通りは、現在はバスの通る重要な道である。この道を北へ行くと、幸橋の脇を通り、平戸港の西岸を通つて平戸棧橋のあたりへ出る。交流広場も作られ、観光客の姿を多く見かけるこのあたりだが、すでによく知られるとおり、かつて平戸港西岸の道はなかった。ここに位置する家々の東端、宮の町などに面した家の裏は、海へと通じていたのである。祭礼の行列がここを通らないのは、このような歴史から見れば、むしろ当然のことであろう。

実は亀岡神社は、霊椿山神社・七郎神社・乙宮神社・八幡神社の四社が合祀されて明治一年に成立したものである。それ以前はそれぞれ、現在の護国神社付近、宮の町駐車場の位置、上町串ヶ崎の現在のN T T東側、岩の上町の猶興館高校馬場付近にあつた。したがって江戸時代の祭礼および町の様相を考える際は、このことに留意しなければならぬのだが、とにかく、現在の行列のルートに関して、右に述べた諸点は町の歴史を検討する上に示唆するところが大きい。

行列のルートと町の歴史を比較するとき、重要な資料になるのが町の古絵図である。<sup>9)</sup>『平戸城下町』（平戸市文化協会編、昭和六二年）などによって元禄・文化・寛政・嘉永の四時点の絵図の存在が紹介されている。

また近年、町の変貌が急激に進んでおり、だからこそ町並み調査は一刻の猶予も許されないのであるが、この変貌ぶりは航空写真を見ると一目瞭然である。すでに我々は、昭和二二年一月二日、同四〇年六月二四日、同四三年六月四日、同四五年八月二〇日、同五〇年五月七日、同五二年一月一四日、同五八年五月一八日、同五九年一月九日、同六〇年五月一六日、平成二年八月一五日、同九年二月二三日、以上一一時点の航空写真<sup>10)</sup>を入手しており、これ

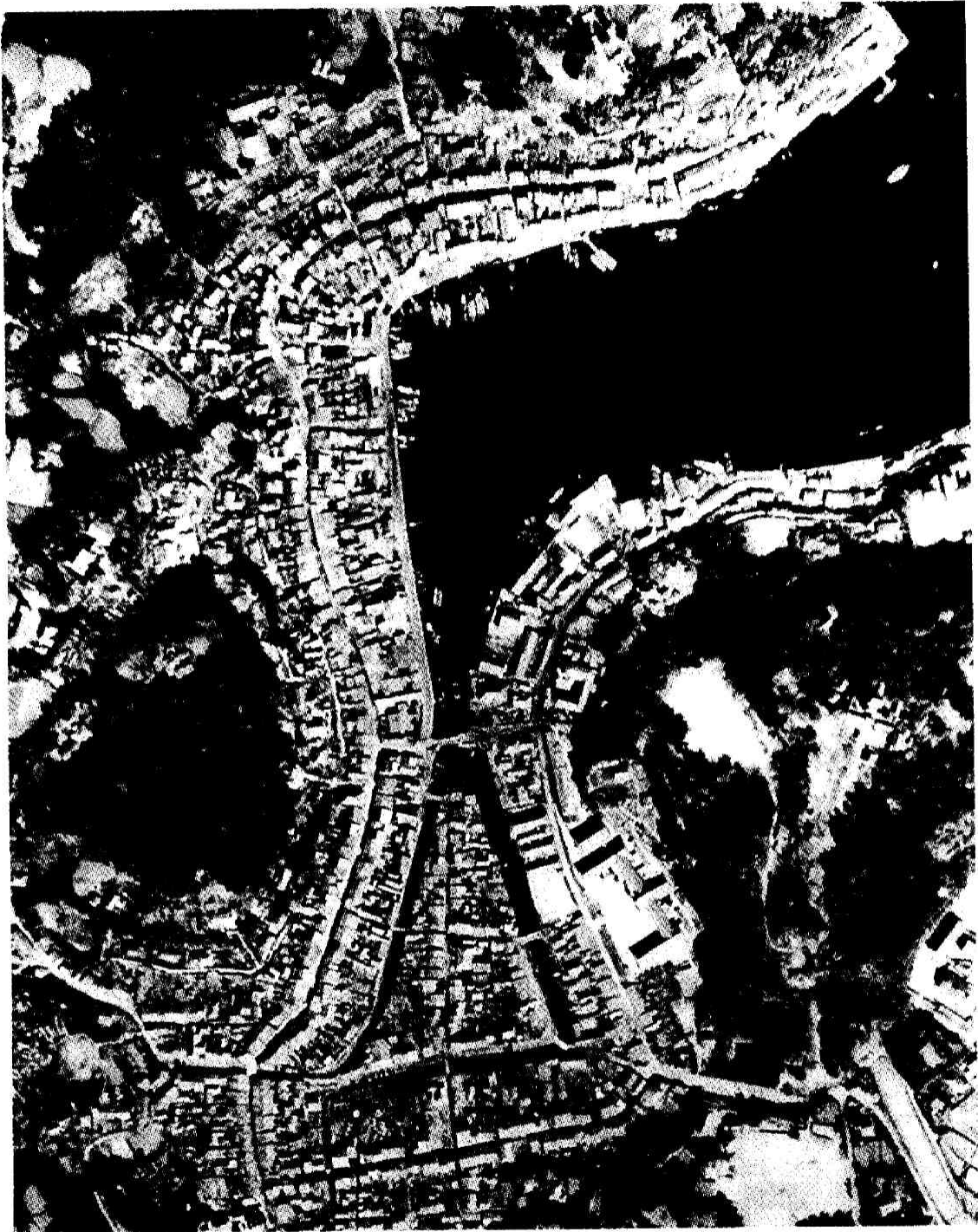


図54 昭和22年（1947）11月2日時点の平戸の町

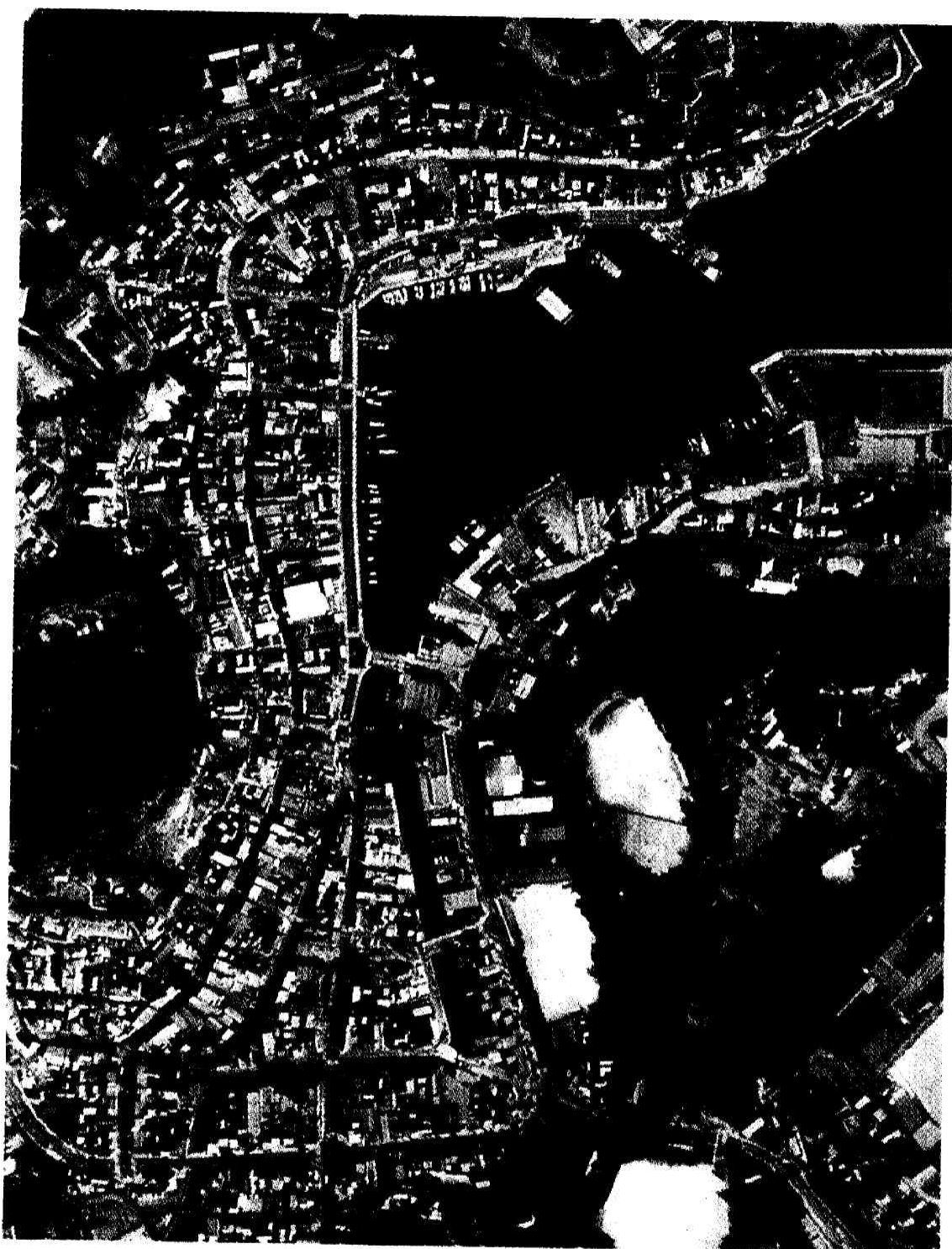


図55 平成9年（1997）2月23日時点の平戸の町

を比較して町の変化の検討を行っている。町屋には中庭をもつものがかつて多かつたとの指摘があるが、航空写真によつてそのような詳細な点まで読み取ることができ、興味深い。ここではその中から変化を顕著に示す二点を示しておく(図54・55)。

このほか、町並み調査を行う上に、町の災害、特に大きな火災がいつ、どこで、どの程度の規模で発生したか、この点も把握しておくことが必要である。<sup>(1)</sup>建物の建設年代の検討にこれが大きな役割を果たすのは言うまでもない。

## 六 平戸オランダ商館復原と町並み整備

平戸オランダ商館の復原が町の活性化の起爆剤になることを期待して進められているのはすでに述べたとおりである。いいかげんな再現ではなく、当時の姿を厳密に追求し、学術的に正確な復原が行われるならば、それはきっと、訪れた人たちにも魅力たっぷりの存在になるにちがいない。

その例として、長崎出島の復原をあげることができる。建築史・建築設計・絵画史の専門家六人にオランダ・ライデン国立民族学博物館のマティ・フォーラー博士が加わつて復原検討委員会が設置され、関連資料を徹底して集め、分析するとともに設計のすみずみまで委員たちが検討した。長崎市も復原担当部局を作り、委員会と一丸となつて事業を進めた。こうして二〇〇〇年四月に五棟の建物が復原されたのだが、その道のりは決して平坦ではなく、復原をあきらめざるをえないのではないかという事態に何度も直面した。それを乗りこえたのは、委員の努力もさることながら、市役所担当者が調査に参加するなど熱心に取り組んだこと、設計者にまかせ切りにせず、設計細部まで委員会が責任をもつて関与したこと、オランダ側の研究者マティ・フォーラー氏とその夫人フォーラーくに子氏の献身的な協力があったこと、検討開始時点から市民向けのシンポジウムを何度も開催し、市民の意見を反映させながら進めたこと、

こうした多くの点があつてこそそのことであつた。シンポジウムでは、「この事業を単なる観光対策と考えたら成功しない。復原とは研究なのだ」との言葉が何度も強調された。

復原された建物について『日本経済新聞』は、「長崎の出島と言えば、日本で有数のへがっかり観光地」として知られていたが「今や人気観光スポットに変身」し、「年配者から修学旅行の若者まで、幅広い層が興味深げに歩く姿が多く見られる」ようになった。それは、「国指定の史跡なので史実に基づく復原しか許されない」ため、正確な復原をしたからで、復原の「苦労の過程も施設に展示してあり、推理小説を読むような興奮すら感じさせる」と報告している（二〇〇〇年一〇月二八日記事）。

平戸オランダ商館復原を成功させるのは、「歴史に忠実な復原」、これしかない。そして、まったく同じことが、町並み整備にも言えるのである。歴史に忠実に整備したときはじめて、「年配者から修学旅行の若者まで、幅広い層が興味深げに歩」いてくれるであろう。

このように述べると、「デイズニールランドがあるではないか。あれは史実でもなんでもない。架空の世界なのに人を集めている」という意見が出るかもしれない。だが、間違つてはいけなない。あれは遊びの場なのだ。そこに作られた建物や風景は、レジャーランドを演出する装置にすぎない。人々はそれを見に来るのではなく、遊びに来るのである。レジャーランドは史実を要求しない。それと史跡内の復原や町並み整備とを混同してはならない。

町並み整備は、調査、研究にもとづき、歴史を忠実に反映したものでなければならぬ。

ただし、町並みは単なる展示施設ではない。そこには店舗があり住居がある。町の人々の生活がある。それを阻害してはならない。この問題に留意しつつ、整備するにはどうしたらよいか、次にこの点について考えることにしよう。

## 七 平戸の町並み整備

歴史に忠実な町並み整備は、具体的にどのようなようにすべきか。以下、いくつかの問題に分けて考えてみよう。

### 1. 全体計画

オランダ商館復原も含め、町全体の計画が最初に必要である。ひとつは時間軸での計画、もうひとつは地域的な計画。その両者を視野に入れた長期計画・中期計画・短期計画を明確にすることが求められる。

平戸市の場合、一九九四年三月に出された『歴史を生かした町作り、ビジョン策定報告書、歴史史料調査報告書』があり、そこには「市民が参加し創造する博物館都市構想」なるものが示されている。しかし、「鋭意論議を重ね、その英知を結集し、平戸市が生き残るために」提案されたはずなのに、残念ながら構想倒れに終わっていることは、町並みという歴史資産が次々に失われている現状を見れば、すでに明らかである。空疎な言葉を並べただけのこのような構想は、何の意味ももたない。

また平戸市には、一九八八年の『史跡平戸和蘭商館跡保存管理計画策定書』や一九九七年に検討された「史跡和蘭商館跡復原整備計画」がある。これらによると、オランダ商館すべての復原はすぐには無理なので、当面は一六三九年の倉庫を復原し、次に三七年の倉庫を、そして将来可能ならば一六一二年築造の住居なども検討したい、との方針となっている。しかし明確な計画にはなっておらず、いずれにせよ商館の計画だけのものであって、町全体をどのように整備するかはまだ成案を得ていないようである。

町全体の計画をまず立てることから始める必要がある。旧城下町のどの範囲を整備するか、一挙に全部はむずかし

ければどこから始めるか、表通りと裏通りはどのように扱うか、それはオランダ商館への観光客の誘導ルートとどう関連するか、などを明らかにすることになる。

## 2. ファサードと街路の整備計画

町の人々の生活を阻害せず、町の活性化につなげるためには、少なくとも店舗は、店舗として有効に営業できるようにしなければならない。商品の販売や飲食店営業などの繁栄を考えた場合、ファサードと街路の整備から始めるのが現実的である。

まずファサードだが、現状調査をもとに、「維持するもの」と「改修の機会があれば改修が望ましいもの」とに分け、後者については、改修方法について積極的に相談にのっていく必要がある。相談窓口を設置し、相談にのるための人員を用意することが望ましい。改修の指針を作り、これを公開する。相談窓口は、市役所あるいは市内に適当な組織を作って対応する。

改修の指針は、平戸独自のものでなければならぬ。他の町の事例を参考にする必要はあるが、平戸の町並み調査成果をもとに、平戸独自の指針を作成する。町並み調査成果が重要な役割を果たすのは言うまでもない。

次に街路の整備だが、これも平戸の独自性を尊重することになる。現在の道路整備は必ずしも適当とはいえないので、基本に立ち返って計画を立てることになる。平戸特産の泥石を生かすのも一策である。電柱や看板等も検討対象となる。

## 3. 建物保存の方策

歴史的な背景をもつ建物を残していくためには、損傷部分の修理や、維持に直接必要な改修のほか、制度上の手当

ても必要である。平戸市文化財の指定、長崎県文化財の指定、あるいは国の重要文化財の指定、これが個体としての保存上の方策の例である。複数の建造物をまとめて伝統的建造物群にすることも考えてよかろう。市や県がまず指定し、国の重要伝統的建造物群に選定することも考えられる。

しかしこれらはいずれもそれなりの手続きが必要で、ある程度の制約も出てくる。そこで、文化財登録制度<sup>(12)</sup>を利用するのが当面は有効かもしれない。これは四分の一以内なら改修も可能だし、何よりも、登録だから制約はもつとも緩やかである。平戸の場合、登録文化財をふやしていくのが現実的な対応策ではないかと思われる。

#### 4. 失われた部分の整備

すでに町並みは次々に失われており、ぽつかりと穴があき、空き地になったり駐車場になったりしている。一棟の左右両側が失われたため、ポツンとひとつだけ建っている場合もある。町並みの建物の本来の構造を考えたとき、これは地震対策上問題があり、至急対策をほどこす必要がある。現存建物の移設、あるいはふさわしいデザインによる新築補充などの方策を考えねばならない。いずれにせよ、町全体の方針が必要である。

#### 5. 活用されていない建物の活性化

住み手を失ったり、他の場所に住んでいるため現在は活用されていなかったりする建物をどうするか、これも大きな課題である。対策を練るためのしかるべき組織（それは改修等の対策のための組織でもある）を作り、計画を練ることが望ましい。町並みギャラリー（写真展・絵画展などに利用）、ミニコンサート会場（小人数のコンサートや会議などに利用）等の利用方法が考えられる。少し規模が大きいもの、あるいはまとまって存在するものは、管理計画さえ作ることができれば宿泊施設としての利用も考えられよう。



## 6. 町並み整備の指針

右に述べたように、町並み整備の方策と指針を作成し、それを広く公開して、町の人々が利用できるようにするのが急務である。その場合、町並み調査の成果を最大限に生かすことになるのは言うまでもない。

## 7. 町並み整備のための組織

すでに述べたように、町並み整備のための組織を作る必要がある。建築史や建築設計の専門家のほか、町並みに関心をもつ熱心な町の人々によって構成することになる。ここで大切なのは、オランダ商館の復原整備と連動させることである。町並み整備は、オランダ商館も含めた町全体の問題だからである。平戸市教育委員会のオランダ商館復原事業担当スタッフが、町並み整備も担当するのが当然の姿である。そこには、建築史・歴史・考古などの専門スタッフのほか、建築・電気などの専門スタッフも入っているはずだからである。

聞くところによると、商館整備担当と町並み担当は、教育委員会・建築・観光などの部局にばらばらに分散しているという。これでは事業はうまくいかない。くり返し述べたとおり、商館整備と町並み整備は本来一体のものだからである。

## 8. 町の活性化

以上の整備計画は、結局のところすべて町の活性化のためのものである。そのためには行政だけではなく、町民みんなが力を合わせて対策を練る必要がある。行政が指導的役割を果たすのは当然だが、行政まかせではうまくいかない。行政主導の「歴史を生かした町づくり」計画が絵に描いたもちになった、その二の舞にならぬために、町の人々

みんなが、今すぐ行動を起こすことが望ましい。

おわりに

町並み調査を契機に、町の再生はどうあるべきかについて平戸市の場合を例にして検討した。

この検討は、平戸市だけではなく、他の町の場合にもあてはまるものと思われる。調査成果と提案が有効に生かされることを願ってやまない。

註

- (1) 長崎県の民家全般に関する調査が昭和四二年度に行われ、『長崎県の民家 前編・後編』（長崎県教育委員会、昭和四七年・四九年）が出されているが、平戸市は種ヶ島丸美家住宅（鏡川町）と木寺俊徳家住宅（崎方町）しか取り上げられておらず、これだけをもって町並みの様子を知ることとはできない。なお、職人町の建築については佐藤正彦氏の調査が一九九一年に行われている。「平戸市の大工職人の家屋」（『生活文化史』28号、日本生活文化史学会、一九九五年九月）所収。
- (2) 西和夫、山田由香里（神奈川大学院博士後期課程）、塚本加奈子・北村武留・増子暁子（神奈川大学工学部建築学科学学生）。
- (3) 註(2)の西・山田・塚本・北村・増子のほか、川上光洋（東京理科大学大学院博士後期課程）、岡田麗（同大学院博士前期課程）、金田有加・小林育英・堀口優華・百々真史・村松直樹・六島利章・深井麻子・中村育代・長谷川佳代・北見真弓（神奈川大学工学部建築学科学学生）、石原由貴（関東学院大学工学部建築学科学学生）。
- (4) 神奈川大学平戸町並み調査団編『調査報告書 平戸の町並みⅠ——第一回調査 二〇〇〇年八月・九月』二〇〇〇年一〇月

二四日。

(5) 註(2)(3)の西・山田・塚本・増子・金田・小林・百々・村松のほか、磯部進一・曾根田雅彦・藤倉崇・山崎靖知・若狹靖代(神奈川県工学部建築学科学生)。

(6) 神奈川県平戸町並み調査団編『調査報告書 平戸の町並みⅡ——第二回調査 二〇〇〇年一〇月—二〇〇〇年二月三日。』

(7) 註(2)(3)の西・山田・塚本・百々・堀口・村松・石原。

(8) 註(4)報告書に記録が載せられている。なお、二〇〇一年二月九日に第二回報告会が開催された。

(9) 平戸市文化協会編『平戸城下町』昭和六二年。絵図の解説も本書に詳しい。

(10) 建設省国土地理院撮影。財団法人日本地図センターの部分引伸印画による。

(11) 註(9)『平戸城下町』などによる。また、町の変貌の様子は、『平戸市史古写真編 想い出の平戸』(平戸市史編さん委員会、一九九八年)が参考になる。

(12) 文化財登録制度にあてはまる基準は、建てられてから五〇年を経過している建物で、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現するのが容易でないもの、となっている。登録すると、保存・活用するために必要な修理の設計管理費の二分の一を国が補助する、敷地の地価税を二分の一に減税する、市町村が家屋の固定資産税の二分の一以内を適宜軽減する、改修などに必要な資金も日本開発銀行等より低利で融資する、という優遇措置がある。詳しくは『建物を活かす、文化を生かす。文化財登録制度の御案内』(文化庁文化財保護部建造物課、一九九六年)参照。

(にし・かずお 日本建築史)